

■奨学金

●純美禮学園奨学金（一般奨学生）

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、入学後学資負担者等の家計急変等により一時的に必要な学費および生活費の支弁に困難な学生が願い出た場合、選考によって奨学金を給付する支援制度があります。

●純美禮学園奨学金（優待奨学生）

人物・学業ともに優れ、かつ健康で兄弟姉妹が学園（滋賀短期大学、附属高校）に2名以上の在籍がある場合、その弟・妹が対象となる優待奨学生制度です。

●純美禮学園奨学金 夢・未来人特待生制度（成績優秀者に対する奨学金制度）

- ・滋賀短 夢・未来（ユメミライ）プラチナ100 ⇒ 2年間授業料全額免除
一般選抜I期において、入試成績が1～5位以内で、且つ得点率が90%以上の場合
- ・滋賀短 夢・未来（ユメミライ）プラチナ 50 ⇒ 2年間授業料半額免除
一般選抜I期において、入試成績が上位20位以内で、且つ得点率が85%以上の場合
ただし、プラチナ100、プラチナ50ともに、2年目の給付条件は、1回生における所属学科成績が、上位30%以内であることが必要です。

●社会人入学者への奨学金

社会人特別選抜で合格し、奨学金を希望される入学者に、入学料の半額を奨学金として支給します。

●外国人留学生への奨学金

私費外国人留学生で、経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、授業料の半額を奨学金として減免します。

●遠隔地からの進学者支援

遠隔地からの進学者に対して、家賃の半額（上限3万円）を補助します。

対象者

次の府県以外に自宅があり、滋賀短期大学へ進学し、滋賀県で下宿する者（補助対象としない府県）

福井県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
（ただし上記の府県でも個別に遠隔地に準ずるとみなす場合があります）